

新型コロナウイルスとインフルエンザワクチンは同時接種が可能です！

年内の接種をご検討ください



新型コロナウイルス
接種について

年末年始の人流増加による新型コロナウイルス感染症の再拡大と、インフルエンザの同時流行が懸念されています。ワクチン接種の対象者の方は、積極的に接種のご検討をお願いします。

※インフルエンザ以外のワクチンと新型コロナウイルスの同時接種はできません。前後13日以上の間隔をあける必要があります。

ワクチン接種一覧

12歳以上の追加接種について
前回接種からの間隔が**3か月**になりました。

接種の種類	対象者	接種回数	予約方法	詳細 (ホームページ)	
12歳以上	初回接種 (1・2回接種)	新型コロナワクチン未接種の 12歳以上の方	2回	電話	
	追加接種 (3～5回目接種)	初回接種から 3か月 経過した 12歳以上の方	1回	電話・WEB	
小児	初回接種 (1・2回接種)	新型コロナワクチン未接種の 5～11歳の方	2回	電話	
	追加接種 (3回目接種)	初回接種から 5か月 経過した 5～11歳の方	1回	電話・WEB	
乳幼児	初回接種 (1・2・3回目接種)	生後6か月～4歳の方	3回	かかりつけ医へ ご相談	

※ノバボックスの接種については、上記と異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

WEB
予約

予約期間中は24時間いつでも
予約可能！



熊本市 ワクチン予約システム

電話
予約

予約専用フリーダイヤル
☎0120-096-885

受付時間／午前8時半～午後7時
(12月29日～1月3日を除く)

予約以外のワクチンに関するお問い合わせ

熊本市
新型コロナワクチン **☎096-300-5577**
コールセンター

新型コロナワクチンに関する全般
的なことについては、厚生労働省の
Q&Aもご参照ください



予約サポートセンターを 開設しています！

インターネットを利用できない方などの「WEB予約手続き」をスタッフがお手伝いします(来場予約不要)。接種券を忘れずにお持ちください！

■開設日

11月	19日(土)、20日(日)
	26日(土)、27日(日)
12月	3日(土)、4日(日)

開設時間：午前8時半～午後4時

■各区会場一覧

区	施設名	区	施設名
中央区	大江公民館	南区	アスパル富合
	五福公民館		飽田公民館
東区	託麻北地域コミュニティセンター*		天明公民館
	秋津公民館		流通情報会館
	東部公民館		南部公民館
西区	西部公民館		火の君文化センター
	河内公民館	植木文化センター	
	芳野分室	北部公民館	
	花園公民館	清水公民館	
		北区	龍田公民館

※前回から会場変更(開設会場住所：東区石原1丁目2番30号)

乳幼児(生後6か月～4歳)の接種

11月16日に接種券を発送しています

乳幼児(生後6か月～4歳)の方も、新型コロナワクチンの接種ができるようになりました。対象者の方へ接種券を発送しています。

■注意点① 接種回数について

乳幼児の初回接種では、5歳以上の接種とは異なり、**3回の接種**が必要となります。1回目接種から3週間後に2回目、さらに8週間後に3回目の接種をします。

※事業実施期間の3月末日までに接種を完了するには、1月13日までに1回目の接種をする必要があります。



※3回目接種までの途中で5歳になった場合も、初回接種はすべて乳幼児用ワクチンを接種します。

■注意点② 予約方法について

予約は、ワクチン接種を行う医療機関へ直接ご連絡ください。

ワクチン接種実施医療機関一覧はこちら→



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

支給額 1世帯当たり5万円

■支給対象世帯

- ① 基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
 - ② ①のほか、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)
- ※①および②のいずれも、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。給付金は1回限りの支給となります。

■申請方法等

【住民税非課税世帯】

手続き不要：「通知書(支給のお知らせ)」が届いた方

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を本市から受給された世帯へ通知書(支給のお知らせ)を11月11日(金)に発送しています。

振込予定日：令和4年12月5日(月)

※臨時特別給付金の受給時と世帯構成や課税状況に変更がある世帯には、確認書・申請書を送付する場合、もしくは支給ができない場合があります。

手続き必要：「確認書」または「申請書」が届いた方

支給対象の可能性のある世帯へ確認書または申請書を11月18日(金)に発送しています。関係書類が送られてきた世帯は、必要書類を添えて**同封の返信用封筒**で郵送してください。

申請期限：令和5年2月3日(金)消印有効 まで

【家計急変世帯】区役所の価格高騰緊急支援給付金相談窓口で申請受付を行っています。

申請期限：令和5年2月3日(金)※家計急変世帯の申請書は窓口で配布しています。

■相談窓口

区役所に「価格高騰緊急支援給付金相談窓口」を設置しています。

受付時間は平日午前8時半～午後4時半までです。

問い合わせ

熊本市価格高騰緊急支援給付金コールセンター

☎096-355-8866

午前9時～午後5時(土日祝除く)

市ホームページはこちら→

